

対アンゴラ共和国 国別開発協力方針

平成 29 年 7 月

1. 当該国への開発協力のねらい

アンゴラは、石油・ダイヤモンドをはじめとする豊富なエネルギー・鉱物資源、農業及び水産業等の大きな潜在力を有し、我が国民間企業の関心が高い。我が国の対アンゴラ ODA は、同国の開発努力を後押しするのみならず、我が国民間企業のビジネス進出を側面支援し、同国の経済発展へ総合的に貢献するものである。

また、アンゴラは、2002 年に約 30 年に亘る内戦が終結して以降、安定した国内政情を保ち、国際場裡では、CPLP¹（2010 年より 2 年間）、SADC²（2011 年より 1 年間）の議長国、及び国連安全保障理事会非常任理事国（2015 年より 2 年間）を務めるなど地域大国として存在感を高めている。

他方、同国の経済は依然として石油に依存しており、2014 年後半からの石油価格の低迷により経済状況は悪化している。同国政府は、農業、製造業、サービス業等の非石油部門の育成を通じた産業多角化を喫緊の優先課題に掲げ、取り組みを行っているものの、産業発展に資する人材及び資金が決定的に不足している。加えて、内戦の影響により崩壊した基礎的な社会基盤の整備、地域開発及び地方住民の生活安定に必要な地雷除去作業は、内戦後十数年経った今も十分でない。人間開発指数（2015）は 188 位中 149 位と未だ低く、社会サービスの改善が急務となっている。

このため、我が国は、産業多角化のための経済インフラ整備、技術協力を通じた人材育成、人間の安全保障の観点からの支援等を通じて同国が抱える開発課題の克服に配慮すると同時に、我が国民間企業のビジネス展開の円滑化を側面支援することで、同国での雇用創出・技術移転をもたらし、所得向上・産業育成に資する支援を行う。このような取り組みを通じて、同国の持続可能な成長と貧困削減を推進することは、我が国の開発協力大綱や TICAD プロセスとも合致しており意義が大きい。

2. 我が国 ODA の基本方針（大目標）：持続可能な経済開発と人間の安全保障

アンゴラ政府は、持続的開発のための政府 5 か年計画（2012-17 年）を策定し³、同国の経済開発及び貧困削減をベースとした市民の生活改善を目指している。我が国はこれを踏まえ、持続可能な経済開発、そのための様々な分野での人材育成、人間の安全保障のための支援を援助の基本方針に掲げ、同国の発展に貢献する。

3. 重点分野（中目標）

¹ CPLP : Comunidade dos países de Língua Portuguesa（ポルトガル語諸国共同体）

² SADC : South African Development Community（南部アフリカ開発共同体）

³ 政府 5 か年計画では以下の項目が重点分野として盛り込まれている (a) 和平確立、民主主義強化 (b) 開発のための必要条件の保証 (c) 国民の生活水準改善 (d) 若者の社会参加強化 (e) アンゴラ国営企業支援 (f) 国際市場における競争力の強化

(1) 産業多角化を目的とした経済開発支援

アンゴラの持続可能な経済成長の実現には、石油収入のみに依存しない産業の多角化が肝要であり、また、それを支援する行政サービスの効率化が必要である。そのため、持続可能な経済成長を支える産業政策及び経済・社会インフラ整備を推進する資金協力や技術協力を実施する。

(2) 多様な人材育成

非石油セクターの成長を支える人材育成が不可欠である。同国の成長のための産業・経済基盤づくりに貢献するため、我が国の知見及び豊富な経験を活かし、教育分野への支援を行うとともに、鉱物資源、農林水産業、工業等のセクターを候補として、能力強化・職業訓練等の人材育成を支援する。

(3) 人々の安全に関わる分野における支援

約30年間続いた内戦の影響により、未だ多数の地雷が埋設されたままの状況が続いており、農業、電力、鉱物資源等のインフラ整備を進めるうえで大きな障害となっていると共に、毎年地雷による人的被害が発生している。地雷除去は、経済復興・開発、民生の安定の前提となる重要課題であり、国際社会からの継続的な支援も求められており、地雷除去の着実な実施を促進する。

また、同国の人間開発指標は未だ低く、特に保健分野の開発は、サブサハラ・アフリカ諸国の中でも遅れている。我が国は、医療サービスの向上、公衆衛生の普及啓発への支援を行い、同国のSDGs達成に貢献する。加えて同国では、近年干ばつ及び洪水の被害が深刻化しており、自然災害対策に係る支援についても検討する。

4. 留意事項

(1) アフリカにおける有望な資源国としてのアンゴラに対する我が国民間企業の関心は、引き続き高く、さらに、同国政府は、日本企業の有する豊富な経験や高度な先進技術に強い関心を有しているところ、対アンゴラ支援に際しては、我が国民間企業との連携の機会を積極的に活用し、「オールジャパンの支援」を促進させることが重要である。また、人材育成においても、我が国民間企業にとって同国における将来的な即戦力となりうる産業人材の育成を視野に入れた支援を行う。

(2) 案件実施に当たっては、開発パートナーとの戦略的連携を図り、我が国の援助を効率的・効果的なものとする。

(了)

別紙： 事業展開計画